



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	夫婦の家事・育児分担と妻の感情：夫の分担度が低いケースの分析
Author(s)	森田, 千恵; 村松, 泰子
Citation	東京学芸大学紀要 第3部門 社会科学, 55: 111-122
Issue Date	2004-01-30
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2309/2800">http://hdl.handle.net/2309/2800</a>
Publisher	東京学芸大学紀要出版委員会
Rights	

## 夫婦の家事・育児分担と妻の感情

——夫の分担度が低いケースの分析\*——

森田千恵\*\*・村松泰子

社会学\*\*\*

(2003年 8月29日受理)

### 1. 先行研究

#### 1.1 家事・育児分担の規定要因に関する先行研究

家事・育児分担の規定要因に関する研究は、アメリカにおいてかなりの蓄積がある。特に1980年代から父親研究が盛んに行われてきた。先行研究によって多少見解が異なるが、夫の家事・育児分担を規定する主要因は、①家事・育児分担の必要性、②時間的余裕、③相対的資源、④ジェンダー・イデオロギーの4つが挙げられている。(松田, 2001b)

①の必要性とは、子どもの年齢や子どもの数で測られることが多く、子どもの年齢が低いほど、子どもの数が多いほど、夫の育児の負担が増えるという結果が出ている。①の要因は、「家事・育児の量」という概念に置きかえられることもある。

②の時間的余裕とは、家事・育児にあてられる時間の余裕を指し、夫の家事・育児負担を最も左右する要因とも言われる。時間的余裕は、夫妻の労働時間、妻が就労しているか否かによって決まってくる。夫の労働時間が短いほど、妻の労働時間が長いほど、夫の家事・育児負担が増加する。

③の相対的資源とは、妻が夫よりも資源を相対的に多く保有している場合、夫が家事・育児を分担する割合が高くなるとされる。この資源というのは、収入、学歴、年齢などを指す。相対的資源が夫婦間の家事・育児分担の割合を規定するメカニズムは、二つあると言われる。一つは、相対的資源の差が夫婦間の力関係を定めるため、相対的に力の弱いほうが家事・育児と

いう人から忌避される労働を担うことになるというものである。もう一つは、市場における労働と家庭内における労働を、相対的資源にもとづいて、夫婦のいずれか一方がそれぞれ担ったほうが合理的とする考え方である。

④のジェンダー・イデオロギー説については、男女の役割分業を支持しない夫のほうが、より家事・育児を分担するという説である。

次に、日本の先行研究を見てみよう。最近の夫の育児分担の規定要因に関する研究に関しては、①の必要性説については、末子の年齢が低いほど、子ども数が多いほど、夫が育児を分担するという結果が出ている。(加藤・石井・牧野他, 1998; 西岡, 1998)

②の時間的余裕説については、先行研究において一致した見解が出されており、夫の労働時間が短いほど、妻の労働時間が長いほど、夫の負担度が高まるとされる。(数井・中野・土谷他, 1996; 加藤・石井・牧野他, 1998; 西岡, 1998)

③の相対的資源説は、世帯の収入における妻の収入の割合が高まると、夫の育児負担が増える結果が出ている。留意すべき点は、先に述べたように妻の収入だけでなく、妻の時間的余裕がないことの影響とも見ることができるとのことだ。調査によっては、妻の収入と妻の労働時間との要因間の影響がコントロールされていない場合もあった。

④のジェンダー・イデオロギー説については、役割分業を支持しないいわゆる「非伝統的な」考え方をもつ夫は育児を多く分担するという結果と、ジェンダー・イデオロギーは育児の分担に関連していないとい

\* Divison of Household Labor and Child Care in Married Couples and Wives' Emotion : an Analysis of Couples with Less Sharing Husbands / Chie MORITA, Yasuko MURAMATSU

\*\* 東京都生活文化局東京ウイメンズプラザ

\*\*\* 東京学芸大学 (184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

う結果とがある。研究によってジェンダー・イデオロギ-の測定方法が異なるため、影響の有無を複数の研究において比較することは難しい。

日本の家事分担の規定要因についての研究を見ていくと、上記の4つの説の他に、代替資源説（親など家事・育児を代替する者がいるほど男性は家事を行わない）、情緒関係説（夫婦の情緒関係が強まるほど共同行動の一つとして家事・育児を共同で行う）の2つを加えて、6つの説として提示している。（永井，2001；稲葉，1998b）

さらに稲葉（1998b）は、「1995年SSM調査研究会」のデータを用い、夫の家事分担については役割分業意識の影響が見られるが、育児分担に関してはその影響が見られず、家事と育児は別の要因が働いているとしている。

また家事分担も育児分担も含めた最も新しく全国的な調査として、日本家族社会学会NFR研究会が1998年に実施した「全国家庭調査（NFR）」がある。この調査は質問項目として、「食事の用意」、「洗濯」、「風呂の掃除」、「育児」、「家族などの看病・介護」などが設定されており、やや項目が限定されてはいるが、調査規模、サンプリングなどの点でかなり信頼性が高い調査と言えらる。同調査は今後もコーホ-トごとに縦断的に調査を繰り返すという方針を打ち出しており、注目していくべきものである。

そのNFR調査を元にした松田の研究（2001b）では、家事と育児の分担の規定要因をそれぞれ分けて追跡している。家事固有の要因については、祖父母との同居は夫の分担を減らし、世帯収入に対する妻の収入割合が多いと夫の分担は増え、夫の性別役割分業意識が強いと分担は減るという関係にあった。育児分担については、夫の労働時間が長いと減少し、妻の収入の割合や年長の子どもの有無で影響されていたが、夫の性別役割分業意識には影響されていなかった。家事・育児共通の要因としては、末子年齢が低いほど妻の労働時間が長いほど夫の学歴が高いほど、夫の分担が増えていた。

この報告の見るべき点は、「夫の労働時間が短くても家事遂行に結びついていないこと」、「妻の労働時間が長くなっても夫の家事遂行度が<微増>しかしていない」ということを指摘していることである。松田はこれを「夫の家事遂行度の時間配分の硬直性」と呼んでいる。この硬直性には、夫が家事を好きであるか、自分にとって肯定的なものにとらえているかが影響しているのではないか。夫の感情が家事分担へ影響を与えていると見る研究（森田，2003）と合わせて考察す

ると、夫の分担度についての実態がより説明しやすい。

また家事において、「繰延可能家事」<sup>①</sup>、「繰延不能家事」<sup>②</sup>が存在し、夫が家事を担うとしても、「繰延不能家事」を避けているという指摘もなされている（永井，1992）。これは育児の分担にも言えることであると考えられる。育児を分担するとしても、「子どもと遊ぶ」、「子どもを風呂に入れる」などの、比較的緊急度の低い、時間がかからない育児<sup>③</sup>を分担する夫が多い。分担の質を見ていく際に必要な視点として明記したい。

日本の夫の状況について特に言えることであるが、家事・育児分担を「規定するあるいは促進する要因」だけでなく、「阻害する要因」にも目を向けることが必要である。1993年の「全国家庭動向調査」（厚生省）にその視点での設問、分析が少し見られた。夫の帰宅時間、夫の通勤時間の長さなどは、夫の分担を阻害する要因と考えられる。

## 1.2 妻の感情に関する先行研究

次に「妻の感情」、「家事分担に関する妻の不公平感」などの先行研究であるが、まず稲葉による一連の研究が挙げられる。

「有配偶女性の心理的ディストレス」<sup>④</sup>（1995b）、「性差、役割ストレ-ン」<sup>⑤</sup>、心理的ディストレス」（1995a）、「ジェンダーとストレス」（1998a）、「夫婦間のサポート」<sup>⑥</sup>と発達的变化」（2001）は、それぞれ既婚女性の心理的状态に焦点を当てており、妻が周囲からどのような影響を受けて、どのような要因によってディストレスが高くなるのかを分析している。

本論文に関係する知見としては、「女性の方が広範囲のイベントから影響を受ける」、「女性は一般に男性よりサポート源を豊富にもっているが、子どもをもつとサポートが減少し、男性との差はなくなる」、「女性は家族との関係の質から、より大きな影響を受ける」などが挙げられる。また配偶者間で見た場合、「男性の方が夫婦関係から多くの情緒的サポートを得ており、女性の方が夫婦関係から得る情緒的サポートの量は少ない」という知見は、本研究の分析においても示唆を与えてくれた。

家事・育児分担に対する妻の感情というテーマの研究がほとんどない日本にあって、岩間の「性別役割分業と女性の家事分担不公平感」（1997）は、既婚女性の家事分担不公平感に妻の家事分担が多いことによって生み出されるという基本的な知見を提示してくれた。それと共に、夫が社会経済的に成功していると不公平感が弱められるというメカニズムも説明しており、日本の女性の意識においてははまだ性別役割分業システ

ムが前提となっていることが証明されていた。

NFR 調査をもとに行われた、松田の「性別役割分業と新・性別役割分業——仕事と家事の2重負担」(2001a)では、「夫は仕事、妻は家庭と仕事」といういわゆる新・性別役割分業が増加しており、その新・性別役割分業が妻に負担を強いており、心身に影響が出ているのではないかとこの仮説を検証している。しかし「新・性別役割分業」タイプの妻は、「性別役割分業」タイプの妻よりもディストレスが高いわけではなく、家庭生活ストレイン<sup>⑧</sup>に関する「乳幼児を抱えた者以外の新・性別役割分業タイプの妻」のみが高いという結果であった。

そして最もストレインが高いと見られる乳幼児をもつ妻がストレインが高くないのはなぜかということについては、現代の女性の就労環境が家庭と両立できるものとなっている場合が多いこと(たとえば一般職フルタイム、パート労働など)、両立が困難な妻はすでに労働市場から退出しているということが指摘されている。

最後に、アメリカの社会学者、A. R. ホックシールドの著書『セカンド・シフト』と『The Time Bind』を挙げておこう。『セカンド・シフト』は、子育て期の夫婦の家事・育児分担の状況や夫婦の感情が詳細に書かれている。『The Time Bind』は、企業での働き方と家庭での家事・育児、そして家族間の感情労働に焦点を当てている。どちらも、共働き家庭の夫婦の家事・育児分担と関係性についての問題を扱っている。

ホックシールドは、調査票による調査を経て、インタビュー、参与観察を行っており、きめ細かく夫婦の感情・意識に迫り、量的調査では把握しえない分担の様相・夫婦の関係性を、この2冊の著書において明らかにしている。

## 2. 本研究の目的と方法

### 2.1 目的

夫婦間の家事・育児分担についての先行研究には以上のように一定の蓄積があり、規定要因としていくつかの要因が検証され、ある程度定まった知見が得られている。また家事が好きな夫は分担度が高い、あるいは家事を自分でしなくても抵抗を感じない妻ほど夫に分担をさせようとするなど、夫や妻の感情が夫婦間の家事・育児分担に与える影響については、稲葉(1998b)や森田(2003)において、論じられている。

しかしながら、家事・育児分担が妻の感情にどのような影響を与えているかについては、まだあまり研究

がなされていない。

家事・育児分担は毎日の生活の中で夫婦の関係性に影響を与えているのではないか。そして夫婦の関係性についての妻の感情にも影響を与えているのではないか。このような仮説に基づき、本研究は、家事・育児分担が夫婦の関係性に与える影響によって妻がどのような感情をもつかについて、考察することを目的とする。

### 2.2 方法

2002年1月から3月にかけて、乳幼児をもつ夫婦を対象に、家事・育児分担の調査票調査<sup>⑨</sup>(森田, 2002)を行った。その回答者の中から協力してくれる人を募り、調査票の回答を勘案して選定した人に対して、2002年の5月から12月にかけて、インタビュー調査を行った。

本稿で分析の素材とするのは、そのなかで調査票への妻の回答から「夫があまり／ほとんど家事・育児を分担していない」と判断された6組の夫婦(共働き・妻が専業主婦の場合を含む)であり、妻が不満をもっている場合、満足している場合が含まれる<sup>⑩</sup>。

夫の分担度の評価に関してどの尺度を用いるのが妥当であるかは、先行研究をレビューした後、検討した。分担の頻度、時間数、妻に比べてどのぐらいの割合を担っているか、夫自身が記入した調査票を使うか妻が記入した調査票を使うかなど、どの尺度、データを使うか諸説が分かれている。本研究においては、妻にとって夫の分担度がどの程度に感じられているかが重要と考え、妻の調査票に記入された夫の分担度のデータを用い、妻の就労状況も勘案しつつ、それぞれの家事・育児に関して、夫の分担度を「かなり分担している」、「比較的負担している」、「あまり負担していない」、「ほとんど負担していない」の4つに分類した。

尚、本稿の分析対象者のインタビューは、対象者の自宅または大学の集団実験室で行った。夫婦ともにインタビューを行う場合、一方の者はなるべく違う部屋で待機してもらい、インタビュー会場の部屋にはインタビューを受ける者のみ、調査者と向かい合うという形式をとった。

### 2.3 質問項目

インタビューの方法は、用意した質問に答えてもらいながら、協力者の自然な話の流れにも配慮して話してもらうという方法をとった(半構造的面接法)。

質問項目は以下のものを用意した。インタビューの時間に応じて質問項目は適宜取捨選択した。

## &lt;妻に対して&gt;

- a. 夫の家事・育児分担度について……満足しているか、不満か。不満だとしたら、どの点が不満か。
- b. 夫に分担を求めて声をかけているか。かけていないとしたらそれはなぜか。
- c. 自分が働いていて夫が分担をしていない場合、なぜ自分も働いているのに夫に分担を求めないのか。
- d. ①現在フルタイムで働いている場合……なぜ働いているか。出産前後、育児との両立の苦労などについて。出産前から就業継続している場合は、いつごろからそのような働き方を考えていたか。  
②現在パートタイムで働いている場合……なぜ働いているか、なぜパートという形態を選んだか。  
③専業主婦である場合……なぜ仕事を辞めたか、専業主婦であることについてどう感じているか。今後、働く予定はあるか。
- e. 家事・育児は好きか。

## &lt;夫に対して&gt;

- a. 家事・育児の分担度の高い男性へ→なぜ分担をするようになったか。動機について聞く。生育環境、職場の環境。
- b. 自分の家事・育児分担についてどう感じているか。
- c. 妻が仕事をしている男性へ→出産後も妻が仕事をする事について、二人で話し合いはあったか。自分自身、妻はそれぞれどう考えていて、どのように意思のすりあわせをしたか。

## &lt;夫婦両方に対して&gt;

- a. 結婚について……結婚までの経緯。なぜ、相手を結婚相手に選んだか。
- b. 家事・育児分担について……出産前に話し合いはあったか。仕事がある日、休みの日の、夫婦の分担の具体的な様子。各々の分担について、妻から夫へ、夫から妻へ、気遣いはあるか。相手の分担について、どう感じているか。
- c. 夫婦の関係性・育児不安
  - ①結婚前後、出産前と後とで、夫婦の関係性は変わったか。
  - ②夫婦間のもめごとについて……どのようなことがあったか。どのように解決しているか。言

いたいことを相手に言っているか。相手の話に耳を傾けているか。

- ③育児について……何か不安なことはあるか。周囲に育児を手助けしてくれる人はいるか。
- d. 妊娠・出産について
  - ①妊娠、出産は予定どおりであったか。予想外の妊娠だった場合、夫婦各々が妊娠をどう受けとめたか。出産することには、夫婦ともに合意できたか。
  - ②妊娠、出産は順調だったか。トラブルがあった場合、どのようにして乗り越えたか。二人で協力できたか。
- e. 親意識について
  - ①夫と妻との間で、親としての意識の違いを感じることもあるか。あるとしたらどのような違いか。子どもへの思い入れの違い、しつけのしかたの違い、自分の生活における育児が占める比重の違いなど。
  - ②自分が親としてふるまうことは、自分の親からしてもらったことと関係があるか。
  - ③どのような子どもに育てたいか。「(男の子(女の子)らしく育てたいか)」など
  - ④子どもを保育園に預けることについてどう感じたか。(預ける前・初めて預けた時・最近感じていること)

## 3. 分析対象者

## 3.1 属性

6組の夫婦のうち、インタビューに応じたのは、妻6人、夫1人である(うち1組が夫婦)。6組は、いずれも東京在住で、妻の年齢は31歳~39歳、夫は33歳~39歳、末子の年齢は11ヶ月~6歳である。

## 3.2 各夫婦のプロフィール

- (1) Aさん(妻・33歳), A'さん(夫・37歳)

<妻は専業主婦。夫はほとんど家事・育児を分担していない。妻は夫の分担度について調査票では「やや不満である」を選択。夫は妻の話を聞いてくれないという、はっきりした証言あり。妻はかなり夫に気を遣っている。>

妻は第一子妊娠時に退職、以来専業主婦として、夫の両親と完全な同居である。子どもは、4歳の幼稚園児と、11ヶ月の二人。妻は夫の両親の分の家事も担当。夫の両親、夫は、夫の父が創業した会社(従業員12名の工場)で一緒に働いている。夫の父

はその社長を務める。夫の年収は300～500万円。

自宅はかなりの豪邸（一戸建て）。調度品も立派で、庭も広い。妻はあまり不満をもらさない。身なりも質素で、トレーナーに破れたところがある。夫の給料はほとんど住宅ローンにあてられ、夫婦の生活費は貯金を取り崩している。夫は働き手として、妻は跡継ぎを産み育て、家事をすべて担う働き手として、家にとりこまれている。

妻は夫に意見を言える雰囲気がないと言う。違う意見がまったく言えない。

(2) Bさん（妻・36歳／夫はインタビューせず・39歳）

＜妻がフリーランスで働いている。夫はほとんど家事・育児を分担していない。妻は夫の分担度について調査票では「やや不満である」を選択。夫はあまり子どものめんどうをみてくれない・預かってくれない。＞

妻は勤めていた会社を結婚時に退職。出産まではアルバイトをしていた。出産後約3年間は、専業主婦。家族は夫婦と子どもの3人。妻の両親が車で15分くらいのところに住んでおり、子どもを預かってくれたりしてきた。子どもは6歳で、2002年4月から小学校に入学。夫は2002年の4月からK市に単身赴任している。

妻は、現在フリーで仕事をしているが、年収は103万円未満。夫はフルタイムの会社員で、年収は1000万円以上。妻は家事と育児のほとんどを自分が担うことに負担を感じている。妻は夫に家事・育児を手伝ってと言えない。言うとは険悪になるので言わなくなったとのこと。夫が家計を管理していて、妻はまったく口出しできない。子どもを妊娠する直前に夫婦の危機があり、妻は離婚を考えていた。夫は妻に対して、ちょっとしたことで怒り、感情をそのままぶつけていた。夫はあまり話し合いが好きではないと妻は感じている。自分勝手な行動も見られる夫である。

(3) Fさん（妻・39歳／夫はインタビューせず・38歳）

＜妻は民間企業の正社員。共働き夫婦である。夫はほとんど家事・育児を分担していない。夫の分担度に対する妻の満足度は、「非常に不満」を選択。＞

夫婦ともに正社員でフルタイム勤務。子どもは、11歳と5歳。妻は、産休・育休を取得して就業継続している。妻の年収は700～1000万円、夫の年収は500～700万円。

日常の育児をかなり夫の両親がサポートして来た。

妻は新卒で就職した会社にずっと勤務しており、夫婦ともに仕事が忙しく、特に夫は平日は、家には夜中に寝に帰るだけ。夫婦とも土日が休みだが、夫はほとんど家事をせず、自分の趣味に時間を使う。

夫に対して、妻は家事・育児の分担を声かけているが、あまり効果がない。

(4) Gさん（妻・33歳／夫はインタビューせず・33歳）

＜妻は専業主婦。夫はほとんど家事・育児を分担していない。夫の分担度に対する妻の満足度は、「非常に不満」を選択。＞

妻は第一子妊娠で退職、現在までずっと専業主婦。子どもは、6歳と1歳。夫は仕事が忙しく、勤務日の帰宅時間は23時以降、年収は700万～1000万円。

夫が望んだ第一子妊娠だったが、夫はその間、愛人とつきあっていた。妻はショックを受け、神経科や神経内科に通院、治療を受けていた。夫は妻に対して感情をぶつける。家事ができていないと怒られるので、「夫は怖い」と妻は言う。夫には家事・育児の分担は頼めない。もしやってくれても嫌みをたっぷり言われる。家を買うときも妻に相談もせず、夫が強引に決めた。夫の両親から夫婦への圧力が強い。

(5) Kさん（妻・31歳／夫はインタビューせず・33歳）

＜妻は民間企業の正社員。共働き。夫は家事はあまり分担していないが、育児は少し分担している。夫の分担度に対する妻の満足度は、「非常に満足」を選択。＞

妻の両親と二世帯住宅と一緒に住んでいる。妻の会社は残業がけっこうある。残業のある日は、夫や自分の母に保育園の迎えを頼む。自分の両親も共働きなので、ふだんの家事などは別々。子どもが病気の時は、妻が仕事を休んで看病している。子どもは2歳。妻の年収は300～500万円、夫の年収は300～500万円。

妻は、家事は夫よりも自分のほうがうまくできるので、夫があまり分担していないことに不満はないと言う。夫は平日が休日、一人の自由時間を楽しんでいるが、妻が平日の夜や休日に自分の時間をもつことに不平を言う。一方、妻は土日は自分一人で家事・育児をやらねばならず、以前は腰痛、肩こりがひどく、病院に通院していた。夫から妻へ、家事や仕事をしていることについての、ねぎらいの言葉や気遣いがあると、妻は感じている。夫が妻の言いたいことをおさえついたりしてはしていない。

(6) Lさん(妻・34歳/夫はインタビューせず・35歳)  
 <妻は専業主婦。夫はほとんど家事・育児を分担していない。夫の分担度に対する妻の満足度は、「まあまあ満足」を選択。>

妻は結婚前に正社員、パートタイマーとして働いていたが、結婚を機に退職。以来、専業主婦。子どもは4歳。来年度から2年保育で幼稚園に入園予定。実家は双方とも近くではないが、妻は月に1回、自分の実家に帰っている。夫は民間企業の会社員で、平日は帰宅がやや遅い。夫の年収は500~700万円。

妻は専業主婦でいることに不満はなく、将来働くこともあまり考えていない。夫は自分の身の回りのことはやっており、休日には、たまに洗濯とか料理をやっている。夫に子どもを預かってもらって、妻が何時間か外出ということもちょくちょくできる。調査票には書かれていない単発の分担がある。妻から夫へは言いたいことを言える関係。妻から夫へ気遣いを要求している。むしろ「夫より妻が強いタイプ」だと妻は言う。夫は休日も家族で出かけるのが好きで、一人で行動することはない。夫は帰宅するとき、携帯電話で毎日「カエル・メール」をくれる。

#### 4. 分担と妻の感情

##### 4.1 フルタイムで働くKさんとFさんの比較

夫の家事・育児の分担度が低いという状況は同じだが、夫の分担度に対して「非常に満足」と回答したKさんと、「非常に不満である」と回答したFさんとを比較する。Kさん、Fさんは、二人とも正社員でフルタイム勤務であり、時期によっては残業があったり出張に出ることもある。産休、育休を取得して、ずっと就業を継続してきた。Fさんは夫の両親、Kさんは自分の母親の手助けをかなり受けている。

Kさんの夫は、洗濯や食事のしたくはほとんどやらず、掃除も月に1回程度しかやっていない。子どもを風呂に入れる、食事を与えるなどは週に3~4回程度やっているが、主に育児をやっているのは、Kさんの方である。一方、Fさんの夫は、掃除、食事のしたくはほとんどやらず、洗濯も月に1回ぐらいしかやっていない。子どもの世話も、月に1回程度食事を作ってやるぐらいで、ほとんどやっていない。

どちらも分担度が低い夫たちであるが、なぜKさんとFさんとで、これほど夫の分担度に対する満足度が違うのであろうか。

Kさんは、夫があまり分担をしていないことについ

て、こう述べていた。(注：以下の会話で、「K」はKさんが話した言葉、Qとは、インタビュアーが話した言葉である。)

K：得意分野というか、できる方がやればいいと思うので、食事なんかは私のほうがちゃんとしたものを作れますし、洗濯などもしわを伸ばしたり細かいことは私のほうができるので、・・・まあ、別にそれは不満はないですね。その間はちゃんと、子どもをみてくれれば。いるときはみてくれれば。特にやってほしいということは、ないですね。<注：アンダーラインは、筆者。以下、同じ。>

一方、Fさんは夫がほとんど分担をしていないことについて、こう述べていた。

Q：奥様によっては、家事・育児やってくれなくても、ご主人には仕事に打ちこんでほしいという方もいらっしゃるのですが、そのあたりは？

F：うーん、でも、私も一生懸命働いて、家事もしているわけだから。

Q：働いている女性でもそうおっしゃる方がいるんですよ。

F：そうなんですか。私は違いますね。できることを、できるだけ(やってほしい)。ちょっとだけでもいいから、やるっていう。なんだろう、家族全員が家を運営するっていうか。みんなが関与して、家庭を作るっていうか。そういうのがいいと思っているので。仕事と家は別、じゃなくて、全部一つの生き方の中であって、・・・。

Q：本当だったら、もう少しやってほしいということですね。

F：そうですね。

Kさんは、自分の方が家事が得意なのだから自分が主に家事をやるという今の状況に、不満をもっていない。しかしFさんの方は、共働きなのだから、夫婦がそれぞれできる家事・育児を少しずつでも担うべきだと感じている。夫の分担度に不満を感じるか否かは、この考え方、感じ方の違いから来ているのである。

さらに、もう一点、二人の置かれた状況で大きな違いがあった。Kさんの夫は妻をねぎらってほとんど毎日のように言葉をかけ、足をマッサージしてあげたり、気を遣っていた。ところが、Fさんの夫から妻へは、

言葉や行動によるねぎらいはまったくないようである。もっと正確に言うと、Fさん自身は、夫から労をねぎらってもらっているとは感じていないが、Kさんは夫が自分の疲れをねぎらっていることを十分に感じているのである。

夫から妻へのサポートを、ソーシャル・サポートとして分析すると、以下のようになる。家事・育児分担は、「手段的（道具的）サポート」とみなされ、困った時に相談に乗り、情報を与えるサポートを「情理的サポート」、相手の努力や能力を高く評価しほめることは「評価的サポート」、相手の悩みや心配事を聞いてやり、共感して相手を受容するのが「情緒的サポート」とみなされる（稲葉、1992）。

つまりKさんの夫は、「手段的サポート」はあまり行っていないが、「情緒的サポート」を熱心に行っており、Kさん自身が「女性が（自分が）家事・育児を主にやった方がよい」という考えの持ち主なので、Kさんは夫に対して不満をもたない。しかし、Fさんの夫は「手段的サポート」も「情緒的サポート」も行っていない上、Fさん自身が「家事・育児は、妻だけではなく他の家族もできるだけ関わるべき」という考えの持ち主であるため、Fさんは夫に対して不満をもっていると言えるのである。

#### 4.2 専業主婦のAさんとLさんの比較

夫の家事・育児の分担度が低く、夫の分担度に対して「まあまあ満足している」と回答したLさんと、「やや不満である」と回答したAさんとを比較する。Aさん、Lさんは共に専業主婦で、両親からの日常的な手助けはあまり受けていない。

Aさんは夫の両親、夫、子ども二人と六人家族で住んでおり、家も広いため家事・育児の量が多い。Lさんは子ども一人と夫の三人で暮らしている。Aさんの夫は、食事を作ったことはなく、掃除を週1回手伝ったり、洗濯を月に1回程度手伝うぐらいである。子どもの世話も、お風呂に入れたり、遊んでやったりを週3～4回と回答されていた。Lさんの夫は、掃除はほとんどやったことがなく、洗濯、料理も月1～2回程度しか行なわず、子どもの世話はお風呂に入れるのを手伝うことは毎日するが、他の育児は週1回より頻度が少ないとのことだった。

AさんとLさんとの夫の分担度への感じ方を分けたのは、何なのだろうか。調査票調査の質問項目「あなたは、『主として男性が生計を担い、女性が家事・育児をする』という考え方に賛成ですか」に対して、「賛成」「どちらかと言えば賛成」「どちらかと言えば

反対」「反対」の4択のうち、Aさんは「どちらかと言えば反対」を選択し、Lさんは「どちらかと言えば賛成」を選択している。

Aさんの会話の中で、夫とは話ができないという例が何度か話された。Bさん、Gさんのインタビューでも同様のことが話された。以下にAさんの会話を引用する。

A：さっきのボーナスの話にしても、もっと色々と話したいのですけれど、同じことを何回も何回も話すというのがあまり好きじゃないらしい。細かい話というのがなかなかできない。（中略）あまりダラダラ言うと、結局向こうが話すのを億劫がっちゃって。もうわかった、わかった、細かいことはいいよって。結局何をしてほしいのって。あんまりぐちゃぐちゃっていうわけじゃないけど、もう要点だけズバズバって、言って、ダラダラダラダラ一つのことを話すっていうのは好きじゃないみたいですね。もう向こうから話を切り上げる。

考え方の違いで衝突することってありますよね。あの主人の性格だったらこのことで話しても平行線、絶対ああそうかそうかってならないな、主人だったらがんこだから絶対考えを曲げないなと思ったら、私のほうで判断してもういいやこの話はしてもしょうがないなと思って話をしない。そういうのがある感じですよ。

だから性格的にもうちょっとぶつかって話して、向こうもそうかそうしようかって言ってくればいいんですけど、意外にがんこで。がんこなところがあるんで、かえってけんかになっちゃう。そういうのがわかっちゃうからよけいにそういう話はしない。

考え方が合うところもあるんですけど、合わないところに関しては、もう絶対向こうが自分に合わせてくれるとは思わないので。

Lさんについては、インタビューを進めていくと、夫が不定期に家事・育児を行っていることがわかって来た。さらに、Lさんと夫は言いたいことが言える間柄であり、むしろLさんの方が強くものが言えるということであった。最初はあまり気を遣わなかった夫も、Lさんの求めに応じて、育児の大変さについても気遣ってくれている。最近には夫に子どもをみてもらっていて、一日友人と出かけたこともあるそうだ。

その反対に、Aさんは自分が歯科にかかるために、



ほんの少しの時間、夫の母親に子どもをみてもらうのがやっつであり、夫が彼女の外出のために子どもをみてやることはまったくない。

インタビュー時にAさんが着ていたトレーナーは破けたところがあり、自分が買いたいものはほとんど我慢しているという。一方、Aさんの夫は自分の趣味のギター用品を買ったり、CDを買ったり、Aさんよりは自由にお金を使っているし、自由時間もある。

すなわち、Lさんの夫は、不定期な道具的サポートを行っているし、妻の求めに応じて情緒的サポートも行っている。妻からも言いたいことは言える関係である。しかしAさんの夫は、道具的サポートも情緒的サポートも他のサポートも行っていない。Aさんから夫へは、不満をもっていることも言いにくい関係である。夫には聞いてもらえないからと、妻の方が自分の言いたいことを抑制している様子がよくわかるのである。

夫の分担度が非常に低いBさん、Gさんは、どちらの夫も分担をしてほしいと言うと、とても機嫌が悪くなったと語っていた。Gさんは「夫は掃除ができていないと怒るので、身がちぢこまる思いをしたことが何度もある」「こわいんです」と言った。BさんもGさんもAさんと同様に夫に言いたいことを言えない状況を語っていた。

## 5. 妻の感情管理<sup>⑩</sup>

この章においては、夫の家事・育児分担度について妻が不満をもつか否か、さらにはその不満を表わすか否かを、感情社会学の観点から考えてみたい。

本研究で行ったインタビュー調査において、妻の不満の持ち方について三つの類型が見出された。一つ目は夫の分担度に対して不満を感じ、それを表明する妻、二つ目は夫の分担度に対して不満を感じてもそれを抑える妻、三つ目は夫の分担度に対して不満を感じない妻であった。

特に二つ目のケースについては、調査票での調査ではとらえきれない場合がある。不満をもってもそれを表明してはいけないと自分から抑制したり、不満を表明しても夫との関係性が悪くなるだけだと不満をもつこと自体を抑制する妻がいることが予想されるからである。

ホックシールドは『管理される心』(2000)において、「感情労働とは、公的に観察可能な表情と身体的表現を作るために行う感情の管理」と説明し、フライトアテンダント(飛行機の客室乗務員)の乗客へのサ

ービス、仕事を感情労働としてとらえ、解説している。つまりフライトアテンダントは、客に食事が載せられたトレイを単に手渡すだけではなく、それを笑顔で気持ちよく見えるように行わなくてはならない。彼女ら、彼らにとっては、感情を管理することも仕事の一部なのである。ホックシールドはまた、私的文脈における同種の行為にも言及し、それらを「感情作業 (emotional work)」、「感情管理 (emotional management)」と呼んでいる。

妻と夫との関係において、妻から夫への感情作業、感情管理は存在しているだろうか。以下に具体例を見ていきたい。

### 5.1 Aさんの場合・Bさんの場合

前章で、Aさんが夫に言いたいことを言えずに抑制する様子を見てきた。以下にそのことについての説明を引用する。

Q: Aさん自身はそういうことに対するストレスは、どう折り合いをつけていらっしゃいますか。

A: このことは、言うとは(夫が)怒って自分のほうが損する、というのがわかるじゃないですか。疲れちゃって。本当だったら、ここで文句の一言、二言も言いたいけれど、文句を言うことで倍になったらいやだなって。先が見えるっていうと変なんですけど、これをこうしたらこうなっちゃうというのがわかると、私のほうがしないんですよ。

ストレスがたまるっていうと、たまっているかもしれないんですけど、頭で考えて私は行動するようになってるんで。話したことによって衝突するということはないんで、家庭では、夫婦で言い合いするのを子どもが見ることはないし、周りが聞くことはないと思うんですよ。そういう意味では、周りから見るとストレスはないように見えるかもしれないけど、このことについて言っても、この人は変わらないというのがわかるから、私はあえて言わないっていうだけで。だから回避している。何かを行動する前に予測して行動するっていうのが癖になっている。

アンダーラインのところ注意到して読んで行くと、Aさんが夫に反発されないように自分の感情を感情規則<sup>⑩</sup>によって管理していることがわかる。夫はAさん

の話を聞こうとしないので、Aさんも夫が聞いてくれないようなことがらはあえて話さない、という態度をとっているのである。

Bさんも、夫に対して言いたいことが言えないことを、こう表わしていた。

B：話す時間がすごく少なくて、言えないことがけっこうあったので。この機嫌の悪いタイミングで言うと絶対大変なことになるなって、段々わかってくるじゃないですか。でも、それを逃すと次にいつ話せるかわからない。そしてその話を蒸し返してもお互いにイヤな思いするだけって、どんどんためこんでいっちゃう。

また、Bさんの夫は、自分から子どもをみてやって妻を外出させてやるということをほとんどしなかった。

B：小さいときは、ほとんどなかったですね。小さいときは、母とかに預けていました。時間があるときは、預かってくれましたけど。(夫は)なかなか自分からいいよとは言ってくれませんでしたけど。頼めば別にいやだとは言わないんですけども。いいよ、俺がみてるから行ってこいよ、なんていうことはなかなか。

Q：そうすると、奥様のほうからも言いにくくなって。

B：段々、段々、言いにくくなるじゃないですか。いつも頼んでばかりみたいになっちゃうと。本当は、いつもは自分がみてるからいいんだけど、なんとなくいつも頼んでいるみたいな感じに、自分が勝手に思ってるだけかもしれないけど。なんかそういうふうになってきちゃって、頼みづらくなってきた。

Aさん、Bさんの語りからは、彼女らが夫に対して否定的な感情経験を表出したり、保持したりすることを回避する感情規則が課されていることが、うかがわれる。すなわち、たとえ夫が自分の言いたいことを聞いてくれなくても不満を表わしてはいけない、夫が育児に協力してくれなくても夫に不満を表わしてはいけないという感情規則にもとづいて、感情を管理している様子がみてとれるのである。

## 5.2 Kさんの場合

夫の分担度が低いにもかかわらず、不満をもっていないと言ったKさんであるが、自分のほうが家事を

きちんとかこなせるので自分が主にやっていた方がよいから、分担の偏りを不満には感じないと言った。これは彼女が意識して感じないようにしていたのだろうか、それとも本当に自然な感情として感じていなかったのだろうか。どちらであるか、断定はできない。しかしながら、以下のエピソードが、育児分担に関する彼女の不公平感を表わしている。

ふだんは子どもを保育園に送迎するのは、ほとんどKさんがやっている。

ところがある日、Kさんの夫が代わりに保育園に子どもを送りに行ってくれた時、子どもにわんわん泣かれて、「君はいつもこんなつらい思いをしているのか」と夫が驚いていたようだ。Kさんはその時、「彼はそんなこと、今まで気づかなかったのか。不公平だなと思った」と続けた。

つまり、Kさんは今までは自分が主に保育園への送迎をやっていたこと自体は、不公平だとは感じていなかったが、夫に送迎をしてもらうことで今までは自分だけが子どもに泣かれてつらい思いをしていたことに気づいたのだ。

子どもに泣かれるということは、Kさんにとってつらいことなのだろう。そのため、夫に対して不公平感を抱いたのだろう。たとえ料理や掃除、洗濯をほとんど自分一人が担っていても、Kさんにとっては、つらいとは感じられなかった。家事に関しては、あるいは女性が主に担うべきという規範意識がKさんの心に内面化されていた可能性もある。そしてその規範意識が、家事を夫が分担してくれないことに対して不満をもってはいけないという感情規則を支えていたのかもしれない。

## 5.3 Fさんの場合

夫の分担度が低いことに対して、はっきりと不満を表明していたFさんだが、夫が分担をしない理由についてたずねると、「夫は忙しいから」「夫は疲れているから」と何度も語った。一方で、Fさんの話を聞くと、夫は平日の夜にスポーツジムに行ったり、毎週末にゴルフの練習場に通っていた。

Fさんは、夫に対して家事・育児を分担するよう何度も働きかけてきたが、なし崩しに分担の約束を反故にされてきた。「もう諦めています」という言葉も何度か聞かれた。Fさんの話しぶりからは、結婚して12年がたち、子どもも大きくなって家事・育児も楽になってきたので、諦めの気持ちが強くなっているように聞こえた。Fさんは自分だけが家事・育児をすればいいとは思っていないし、「分担しない夫に対して不満

をもってはいけない」という意識もない。しかし、いわゆる「認知的不協和の解消」のために、不満を意識しないように努めているように推察された。

また、「夫は忙しいから（疲れているから）家事・育児を分担してくれない」と、Fさんは思おうとしていた。これは、ホックシールドが『セカンド・シフト』で「神話」と呼んでいたものと同じであると考えられる。実態とは違うことがらを信じようとするを「神話を信じる」とホックシールドは表現した。すなわちこの場合で言うと、Fさんは夫が家事・育児を分担しようとししない本当の理由を確かめようとはせず、「夫は疲れているから（忙しいから）家事・育児を分担しない」というふうに信じようとしていた。家事・育児分担が偏っていて、夫がこちらの求めに応じないという事実の裏に、もう一つ、夫が妻を尊重していないという事実があるかもしれない。しかしそれを見ないようにするための方策が、「神話を信じる」ことではないかと思われるのである。

つまり、夫が妻を大事に思っていないから家事・育児を分担しないのではなく、夫が「多忙だから」「疲れているから」家事・育児を分担してくれないと、妻が思おうとすることによって、夫が自分を思っていないという事実を認めて悲しい思いをすることを避けているのである。

Fさんの夫が家事・育児を分担しようとししない本当の理由は、妻を大事に思っていないことではないかもしれない。しかし結果として妻との約束を破りほとんど分担をせず、妻に負担をかけているということは、妻のことを軽視していることになる。

いずれにせよ、Fさんはその本当の理由を確かめようとはしていないということが、インタビューではわかった。

「神話を信じる」ことも、日常生活、夫婦関係をやり過ごすための、一つの感情管理なのである。

#### 5.4 家事・育児分担の意味

5.3においては、Fさんが「家事・育児分担が偏っているという事実の裏に、もう一つ、夫が妻を尊重していないという事実があるのを見ないようにしている」とした。

そこには、Fさんにとって、夫が家事・育児を分担するのは妻のことを尊重しているという意味をもつという前提がある。『セカンド・シフト』においても、何人もの妻たちが夫の家事・育児分担を妻への思いやり、妻への愛情の表現ととらえていた。

しかしながら、夫にとっては、家事・育児分担は妻

への愛情表現とはとらえられていないことの方が多い。それどころか夫にとって家事をこなすことは夫自身の「男らしさ」を損ねるとみなされることも多いのである。

『セカンド・シフト』において、エヴァンは家事・育児分担をすることを「自分の生活水準を下げる」と感じ、ピーターにとっては妻より収入が低く、家事も分担しているということが「自分の男らしさに対する二重の攻撃」と感じられていた。

では、なぜ妻にとっては夫の家事・育児分担が自分への愛情表現のように感じられるのだろうか。一般に外での賃労働の方が家庭での家事・育児よりも高い価値をもっている。そして家事・育児というものは、誰かがやらねばならず、現在までの状況を見ると女性がその大半を担っているという例が多い。その局面において夫が分担するということは、妻がその無償労働から解放されることを意味する。家事・育児を分担することは、愛情表現ではなく単に配偶者を助けるための行為という見方もできる。しかしながら現代では、夫婦は愛情によって結びつけられていると考えられており、そのため妻は夫が家事・育児を分担してくれたことを「夫の愛情表現」と解釈するのである。妻は、夫の家事・育児分担という行為に「愛情があるから」という意味づけを行いたいとも言えるであろう。

#### 6. 結論

本稿では、インタビュー調査をもとに、家事・育児分担が妻の感情に与える影響について、夫の分担度が低いケースをとりあげ、その様相を分析した。

まずAさん、Bさん、Fさん、Gさんについては、夫の分担度の低さだけでなく、夫婦の関係性が偏っていることが妻の不満を強めているようであった。さらに分担度の低さ自体を妻がどう感じるかは、妻の役割分業意識、夫以外にサポートしてくれる人がいるかなどにより、異なっていた。

夫との関係性が偏っているケースは、多くの場合、妻が夫に言いたいことを言えない状況があり、一言で言うところ「妻が尊重されていない」関係であった。妻は自分の感情を管理することにより、夫に対して不満を表わすことを回避したり抑制したりもしていた。Fさんについては、夫に対して言いたいことを言っていたが、夫がFさんの言ったことをきちんと受けとめていなかったという意味において、尊重されていた関係性ではなかったと言えよう。少なくともFさんにとって「尊重されているとは感じられていなかった」

であろう。

Kさん、Lさんは夫があまり家事・育児を分担していなくても不満を感じていなかった。Kさんは自分が主に家事・育児をやるべきという意識を内面化していたと思われ、夫は情緒的サポートを熱心に行っていたため、夫の分担度が低くてもKさんはそれを自分を軽視しているからであるとは、感じなかった。そのため、Kさんは夫の分担度に不満をもたなかったであろう。Lさんは、自分が家事・育児を主にやることが苦にならないし、夫は不定期に家事・育児を行っており、Lさんから夫へは言いたいことを言うことができ、自分が尊重されていないという気持ちはもたなくてすむ夫婦関係である。Lさんの夫からは、Lさんに対しての気遣いがあるとLさんには受けとめられていた。そのため、Lさんは夫の分担度に不満をもたなかったであろう。

Aさん、Bさん、Fさん、Gさんは、夫の分担度が低だけでなく、夫から妻への情緒的サポート、評価的サポート、情動的サポートもほとんどなく、Aさん、Bさん、Gさんは夫に言いたいことを言えず、不満を抑制していた。Fさんは夫が分担をしない本当の理由を確かめようとはせず、「神話を信じる」ことで夫に不満をもつことを回避しようとしていた。

妻にとって重要なのは、夫が家事・育児をより多く分担するかどうかだけではなく、その分担を通して自分のことを尊重してくれていることが伝わること、あるいは分担を通して自分のことを軽視していると感じさせないことではないかと思われた。このことは、家事・育児分担が手段的サポートであると同時に情緒的サポートや評価的サポートとも受けとめられることを示唆している（森田，2003）。

少ない事例にもとづく試論であるため、さらなる検討が必要であるが、調査票だけでは知り得ない夫婦の関係性を家事・育児分担を通して考察することができたのではないかと考える。主に妻の感情を扱っており、夫の感情に関してはあまり論究できなかった。テーマとして男性にとっては批判的であるので困難が予想されるが、今後の課題としたい。

## 注

- ① 「繰延可能家事」とは、永井（1992）の定義によると、後に延ばすことのできる家事であり、たとえば「はき掃除」、「ふき掃除」、「洗濯」、「ゴミ捨て」などを挙げている。
- ② 「繰延不能家事」とは、同じく永井（1992）の定義

によると、後に延ばすことのできない家事であり、たとえば「食事のしたく」、「食器をさげる」、「食器洗い」、「日用品の買い物」、「育児全般」などを挙げている。

- ③ 育児については、「子どもに食事・ミルクを与える」、「子どもの着替えをさせる」、「おむつがえ」などは、頻度が多く緊急度も高い面倒な育児として、「繰延不能育児」と定義したい。これらの育児の夫の分担度は低い。
- ④ 「心理的ディストレス=ディストレス」とは、抑うつ、不安、身体的な症候などの個人の経験する不快な主観的状态を指す。ストレス症候を経験的に把握するために設定された概念である。
- ⑤ 「役割ストレイン」とは、役割に従事する過程で人々が経験する問題をいい、役割過重・役割葛藤・役割束縛・役割喪失などの要素を含んでいる。
- ⑥ この場合の「サポート」とは、ソーシャル・サポートの略で、対人関係から得られる手段的・表出的な支援のことを指す。サポートの概念はさまざまに規定されうるが、本論文における「サポート」については、詳しくは本文4.1参照。
- ⑦ 「家庭生活ストレイン」とは、家庭生活に従事する過程で生じる個人の緊張状態を指す。
- ⑧ この調査は、森田が平成13年度に東京都生活文化局東京ウィメンズプラザの助成金を受けて行ない、その結果を、「幼い子どもをもつ夫婦の家事・育児分担と性差意識の影響力に関する調査・研究」という報告書として提出した。
- ⑨ インタビュー調査は、他に夫が家事・育児をかなり／比較的負担しており、妻が満足している場合などの6組についても行った。
- ⑩ 「感情管理 (emotion management)」とは、感情規則に則して、自己の感情を操作するあり方を米国の社会学者ホックシールド A.R.Hochschild が概念化したもの。
- ⑪ 「感情規則 (feeling rules)」とは、相互行為過程において個人に一定の感情経験の表出・保持を要請する規則。その規則は人々の心に内面化されているとし、ホックシールドによって概念化された。

## 文献

- Hochschild, A. R., 1990, 『セカンド・シフト』（田中和子／訳）、朝日新聞社
- Hochschild, A. R., 1997, 『The Time Bind』, Metropolitan Books
- Hochschild, A. R., 2000, 『管理される心』（石川准・室伏亜希／訳）、世界思想社
- 稲葉昭英, 1992, 「ソーシャル・サポート研究の展開と問題」『家族研究年報』NO.17, pp.67-78
- 稲葉昭英, 1995a, 「性差, 役割ストレイン, 心理的ディストレス」『家族社会学研究』7, pp.93-104
- 稲葉昭英, 1995b, 「有配偶女性の心理的ディストレス」『総合都市研究』第56号, pp.93-111.

- 稲葉昭英, 1998a, 「ジェンダーとストレス」『季刊家計経済研究1998冬』NO.37, pp.32-40
- 稲葉昭英, 1998b, 「どんな男性が家事・育児をするのか? —社会階層と男性の家事・育児参加—」『階層と結婚・家族』, 1995年SSM調査研究会
- 稲葉昭英, 2001, 「夫婦間サポートのパターンと発達の变化」『家族生活についての全国調査(NFR98)報告書NO.2-3 現代日本の夫婦関係』, 日本家族社会学会全国家族調査(NFR)研究会
- 岩間暁子, 1997, 「性別役割分業と女性の家事分担不公平感」『家族社会学研究』9, pp.67-76.
- 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子, 1998, 「父親の育児参加を規定する要因—どのような条件が父親の育児参加を進めるのか—」『家庭教育研究所紀要』20
- 数井みゆき・中野由美子・土谷みち子・加藤邦子・綿引伴子, 1996, 「子どものかかわり, 父母比較」, 牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子編『子どもの発達と父親の役割』, ミネルヴァ書房, pp.98-106.
- 厚生省, 1993, 「全国家庭動向調査」
- 松田茂樹, 2001a, 「性別役割分業と新・性別役割分業—仕事と家事の二重負担—」『家族生活についての全国調査(NFR98)報告書NO.2-3 現代日本の夫婦関係』, 日本家族社会学会全国家族調査(NFR)研究会
- 松田茂樹, 2001b, 「夫婦の家事・育児分担の規定要因」『家族生活についての全国調査(NFR98)報告書NO.2-3 現代日本の夫婦関係』, 日本家族社会学会全国家族調査(NFR)研究会
- 森田千恵, 2002, 『幼い子どもをもつ夫婦の家事・育児分担と性差意識の影響に関する調査・研究』報告書, 東京ウィメンズプラザ平成13年度民間活動助成事業報告書
- 森田千恵, 2003, 「子育て期の夫婦の家事・育児分担と妻の感情・意識」, 東京学芸大学教育学研究科修士課程学位論文
- 永井暁子, 1992, 「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』NO.4, pp.67-77
- 永井暁子, 2001, 「父親の家事・育児遂行の要因と子どもの家事参加への影響」『季刊家計経済研究2001冬』, pp.44-53
- 西岡八郎, 1998, 「『第1回全国家庭動向調査』データ利用による実証的研究」『人口問題研究』54(3), pp.56-71
- 土屋葉編, 2003, 『これからの家族関係学』, 角川書店